

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	2020年 7月 1日 ~ 2021年 3月 2日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	グローバルキッズ鎌ヶ谷園		
(フリガナ)	グローバルキッズカマガヤエン		
所 在 地	〒 273-0101 千葉県鎌ヶ谷市富岡1-1-1		
交通手段	新京成線 初富駅 徒歩3分		
電 話	047-446-8833	F A X	047-404-6676
ホームページ	http://www.gkids.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社グローバルキッズ		
開設年月日	2015年 4月 1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県鎌ヶ谷市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9	14	16	17	17	17	90	
敷地面積	1,263.87 m ²			保育面積		620.82 m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科健診(年2回) 歯科検診(年1回) 発育測定(月1回) 発達相談巡回(随時) 尿検査(幼児のみ年1回)							
食 事	おやつ(午前・午後) 給食(アレルギー除去食・離乳食)							
利用時間	午前7:00~19:00							
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)							
地域との交流	近隣保育園・小中学校との連携 実習生・ボランティア受け入れ							
保護者会活動	保護者会年2回実施 運営委員会(保護者代表3名外部委員1名職員で年2回開催)							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	6	26	施設長含む
専門職員数	保育士	看護師	保育補助	
	20	1	1	
	栄養士	調理師	嘱託医	清掃
	1	2	2	1

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	鎌ヶ谷市役所ホームページにて空き状況を確認の上、 幼児保育課までお申し込み下さい		
申請窓口開設時間	平日（祝祭日除く）8:30～17:15		
申請時注意事項	鎌ヶ谷市役所 幼児保育課にお問い合わせ下さい		
サービス決定までの時間	入園決定者には、保育希望月の中旬頃、鎌ヶ谷市役所幼児保育課 より通知・連絡が入ります。 その後、保育園にて説明会・面談を行います。		
入所相談	鎌ヶ谷市役所 幼児保育課		
利用料金	保育料（乳児のみ）*鎌ヶ谷市の基準によって決められます		
食事料金	副食費（幼児）		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【グローバルキッズ 企業理念】子ども達の未来のために 【保育理念】豊かに生きる力を育てる</p> <p>方針・目標は、「保育所保育指針」に基づいています。 職員全員が、日々「子ども達の未来のために」何が出来るかを考え、そのために必要な知識・技術の向上に努めています。 また、目指す人物として「輝いた大人を魅せる」をモットーに、「大きくなったらこんな事をしてみたい」と思えるような職員でいたいと考え取り組んでいます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>グローバルキッズ 鎌ヶ谷園「保育目標」 ①明るく元気に遊ぶ子 ②思いやりの気持ちを持てる子 ③自分の思いを伝えられる子</p> <p>この3点を目標として、日々保育を行っています。一見、ごく普通の言葉の様ですが、集団の中で子ども一人ひとりが自分らしさを表現でき、安心して卒園までを過ごしてもらえるよう丁寧にかかわっていきたいと考えています。家庭的で心から温まる事の出来る場所でありたいと思っております。保育者も環境の一部と考え、常に子ども達に温かい心で接し、家庭的な楽しい雰囲気の中で子どものやる気を大切に就学までの日々へ自信をもって迎えられよう導いていきたいと思っております。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>新京成線「初富」から徒歩3分、商業施設敷地内にあり、保護者の皆様にとって、通勤・買い物にと利便性があります。東武線「鎌ヶ谷」「新鎌ヶ谷」にも10分ほどで行ける距離にあります。</p> <p>今年度で開園6年目となり、常に子どもを中心とした保育の実践を心掛け、子育て世代の保護者の方と一緒に保育を行っていく中で、安心して預けていただける様、丁寧な保育を心掛けています。</p> <p>日々の保育では、毎日の散歩を通し季節の移り変わりを五感で感じられるよう楽しんでいます。また、幼児クラスでは、外部講師による体操教室も取り入れています。</p> <p>日々の食事は完全給食です。アレルギーのお子様には完全除去食で対応しています。1歳6か月までは、アレルギー等を防ぐ意味で、ご家庭で食した事のない食材は提供せず、保育園では「未食」として対応しています。グローバルキッズでは、一括した献立を使用していますが、保育園内の栄養士・担任間で個々の喫食状況について話し合い、量や食べ易さ等の細やかな調整を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

○コロナ禍においても職種間で連携し、「チーム保育」を通して子どもが自発的に活動できる環境を充実させ、保育目標の実現につなげています

園長はリーダーシップを発揮して、昨年度から「全体的な計画」作成について取り組み、全職員が参画し目標とする園の姿を理解し、そのために必要な援助・支援を協力して行っています。また、企業理念、保育理念に基づき、子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して、園独自の保育目標や保育方針を検討し、作成しています。園長は、その中で「集団の中で子ども一人ひとりが自分らしさを表現でき、安心して卒園までを過ごしてもらえるようにいねいにかかわっていきたい」と考え、年齢に応じた保育環境の整備について取り組んでいます。また、保育の特徴として、一人ひとりの個性を大切に子どもを中心とした保育を行うために、保育士、栄養士、看護師など各々の専門家がひとつのチームとなって取り組む「チーム保育」を実践していくことを「ご利用案内」に明記し、保護者に周知しています。また、子どもにとって保育園はもう1つの家庭と捉え、木のぬくもりに包まれた安心で安全な環境を通して、生活や遊びが豊かに展開するよう努めています。園長はこれらのことを実現するために、本部の研修や系列園の見学などに積極的に参加し、全職員と共有し実践に生かしています。各保育室には発達に見合った保育環境を整備し、職員による手作りのおもちゃを充実させ、木製の絵本棚や遊具棚などが子どもの目線に合わせて設置されています。0～2歳児室の保育環境を整備し、個別の発達状態や興味・関心のあるものを、保育者側が察知しておもちゃや遊具を用意しています。3～5歳児クラスでは、空き箱などの廃材を利用し個々に遊びを展開して製作できるよう工夫しています。子ども一人ひとりの発達や成長に即した興味のある遊びが展開され、これらの活動が保育目標の実現につながっています。

○看護師が中心になり日常的に保育士と連携し、感染症や疾病などの対応について子どもと保護者への援助により適切に行われています

「保健年間計画」を作成し、発達に応じ子どもが自ら健康や安全に関心を持ち予防できるように援助しています。保健衛生マニュアルや清掃衛生ガイドラインなどを整備し、安全対策として、手順通りに全職員が対応できるように、定期的に有事に備えての対策とマニュアルの読み合わせや看護師からのレクチャーを行っています。また、嘱託医によるアナフィラキシー症候群に対する補助治療薬やアレルギー研修を園内で行い、全職員で確認しています。保護者には嘱託医と連携し最新情報を「ほけんだより」や掲示により、病気や感染症などの情報を周知し連携に努めています。看護師は、0歳児の健康管理のほか、登園時の子どもたちの様子を観察したり、日中、夕方と各クラスを巡回し全園児の健康観察を行い、日々の「健康観察記録」にて、子どもの体温、咳、鼻水など朝夕に把握し、職員には看護師による嘔吐処理の研修など実施し対応しています。常に保育士と連携し、子どもの健康状態を把握し保健日誌に記録しています。年齢に応じて、手洗い、うがい、歯みがき(4、5歳児)、水遊び、プール対応などの健康教育を行っています。また、感染症対策として、発生の予防に努め消毒を行い、発生時には掲示をして注意喚起を行い拡大防止に努めています。新型コロナ感染症防止対策としては、市の担当課や本部との連携により、「ほけんだより」や「えんだより」などで発生の予防に努め、マスクの着用や新型コロナウイルス対応の消毒を行い送迎は保護者1名とし、毎朝登園前に自宅で子どもと保護者にも必ず検温を行い、3密を避けるなど配慮し感染予防に取り組んでいます。また、保護者の協力を得て、家庭で自粛している家庭への対応として、写真による手作りおもちゃの紹介などアプリで配信し、心のケアに努めています。これらの対応が今回の第三者評価の利用者調査で、「とてもわかりやすいほけんだよりで嬉しいです」など、満足度の高い評価を得ています。

○職員は職種ごと、習熟度別の研修に参加することで、段階的に必要な知識や経験を身につけています

新たに入職する職員は入職者研修の中で、経営理念や保育理念といった園の基本的な考えに始まり、職員としての態度や法令遵守、個人情報取り扱いなど保育に必要とされるさまざまな知識を学んでいます。本部では職種ごとにキャリアパスが策定されていて、保育、調理、看護と職種ごとに6段階の求められる職責、専門技術能力と基本業務が示され、職員は職種ごと、習熟度別に階層化され、それに見合う職責と業務レベルが明確になっています。その段階ごとに本部の定めるさまざまな研修を開催し、例えば、すべての職員を対象とした指導計画研修や導入研修、マニュアル研修、管理職には上級救命講習、マネージメント研修、職場の問題解決、後輩指導・部下育成研修など、多岐にわたる項目について学ぶことができます。そこに参加することで職員は段階を踏みながら必要な知識や経験を身につけることができます。また、すべての職員を対象とした研修には、保育記録研修、アレルギー研修、離乳食の進め方などもあり、充実したものとなっています。外部研修で学んだ内容は「外部研修記録・報告書」を作成し、回覧したり職員会議で報告したりすることで共有しています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった外部研修もあった中、運営法人の研修はすべてオンライン研修として実施しました。園長は、職員がこれらの研修に参加しやすいように日ごろより環境を整え、一人ひとりの仕事への意欲の向上につなげています。

さらに取り組みが望まれるところ

●自己評価に加え、職員が互いの言動を確認し合い、それらがより高いレベルでの保育実践や園全体の資質向上につながることを期待します

経営層となる園長、主任は看護師や保育のリーダー職員と連携することで、リーダーシップを発揮し、職員と協力しながら保育を進めています。園長は年に2回、全ての職員と個別の面談を行い、職員の思いを聞き取り、また、気になること、改善が望まれることがあれば伝えていきます。今年度の「チームブック」の策定から、目指す保育のポイント、「全体的な計画」につながる9項目(保育目標、保育方針、年齢別保育目標、職員の質の向上など)、チーム保育、保育の向上・コミュニケーション向上へ、個々の役割に落とせる活動、などについて一覧表にして全職員で取り組んでいます。特に、「なりたいチームの姿」として、「何でも話し合えるチーム」と「保育の質の向上」としています。今年度は職員の入れ替わりが少なく、職員間の人間関係は安定しています。それゆえに、職員が自らの言動を振り返り、また、互いに改善を促し合う仕組みはあるものの、取り組みとしてはやや弱い傾向にあります。今後はチームブックをもう一度確認して職員一人ひとりの役割を認識し、さらに自己評価に加え、日常的に職員が互いの言動を確認し合い、気づきを得ることで、より高いレベルでの保育実践や園全体の資質向上につながることを期待します。

●保護者の苦情等の窓口になっている職員についてなど掲示していますが、認知度が低いことから、さらに、仕組みについて周知方法を検討されることを期待します

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、例年通りに保護者会や園の行事を行うことができず、本来であれば、保護者に直接園に来て見てもらう中で伝えてきたことなどがありました。今年度はその機会が限定されました。保護者に伝える内容の中で、苦情解決の仕組みについては、入園時に保護者に配付している「重要事項説明書」に「保育内容に関する相談・苦情の受付」として対応窓口及び担当者を明記しており、これを保護者に説明し、その理解を署名をもって確認しています。園の玄関ホールにも苦情解決の仕組みを担当者やその連絡先とともに掲示しています。利用者から出された意見や苦情に関しては、園長を中心に職員や本部担当者として対応を速やかに協議する体制があります。しかし、今回の第三者評価の利用者調査では、「保護者の苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言い易いですか」の問いに、「はい」の回答が他の項目と比べて低かったことから、苦情に限らず、利用者からの意見や提案を聞き取る仕組みを再考され、その窓口となる職員をはじめ、仕組みについての周知方法や掲示場所など工夫されることを期待します。

●地域の子育て家庭のニーズに即した事業の実施について、園長は職員体制を整え前向きに検討していますが、保育園機能や交流の場の提供などの実現に期待します

園の玄関ホールには、市や児童センターだより、子育て支援センターだよりなどの情報紙を設置し、子育てに関する情報提供に努めています。保育園の見学希望者には、電話で柔軟に受け付け施設案内を行うとともに、園長が子育て相談に傾聴し助言やアドバイスなど親身になって対応し、地域の子育て中の親子の安心感につながっています。園長は、「全体的な計画」に子育て支援・地域等支援を立案し前向きに検討し、未就園児を対象とした子育て支援事業が行える環境設定を検討しています。具体的に施設開放や体験保育などを考えており、園の持っている専門性を生かし、園長はじめ保育士や看護師、栄養士など職員体制を整え、子育て家庭への保育所機能や交流の場の提供などの実現を目指しています。今後、さらに地域ニーズを把握し、地域に根ざした子育て施設としての役割を果たせるよう期待しています。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回、第三者評価を受審するにあたり、あらためて職員一人ひとりが自己分析・自己評価を行う事が出来ました。評価基準を再度確認し合い、チーム保育で保育の質を高めていく意識向上に繋げて行きます。当園の長所はさらに伸ばし、短所となる事に関しては再度見直して分析した上で改善に取り組み、今後の保育園運営を目指して行きたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営理念である「子ども達の未来のために」、保育理念として「豊かに生きる力を育てる」、保育目標として「明るく元気に遊ぶ子」「思いやりの気持ちを持てる子」「自分の思いを伝えられる子」の3つ、保育方針に「保育者が、明るく元気な姿を魅せる」「一人ひとりの思いや気持ちに寄り添い共感する」の2項目が明文化されています。これらはホームページや保育を新たに利用するにあたって確認する「重要事項説明書」、保育の総合的な計画である「全体的な計画」などに明記されており、園の目指す保育を明確にしています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念をはじめとする園の考え方は、常に職員が目に見えるよう玄関ホールに掲示されています。経営理念や長期のビジョンとともに、目指す人材像や大切にしている姿勢が書かれた「保育基本マニュアル」が職員一人ひとりに配付されています。新たに入職する職員には、法人の考えについての理解を深めるための入職者研修を行っています。また、定期的に行われる職員会議では月の指導計画や週案の作成時に、園の考えを確認しながら進めています。保育目標と保育方針は、昨年度職員間で話し合い、園独自のものとして設定しました。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育目標、保育方針は入園のしおりやパンフレット、重要事項説明書に明記されています。入園時には重要事項説明書の内容を面談により丁寧に説明し、園の考えについても項目を設け、その内容が理解されていることを同意書により確認しています。玄関ホールには、経営理念、保育理念、保育目標を掲示していますが、今回の第三者評価の利用者調査で保護者の認知度がやや低いことから、玄関ホールの掲示方法の工夫やえんだよりなどで周知されることをお勧めします。また、重要事項説明書と利用案内では保育方針に相違が見られます。こうした掲示や掲載を今一度見直し、統一した文言での周知に期待します。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度ごとに、保育内容や健康・栄養管理、安全などいくつかの項目に分かれた事業計画が立てられ、年度の終わりには事業報告が作成されています。事業計画は規定の書式をそのまま活用し、園の実態に沿ったものになるよう取り組んでいます。また、重要課題も記載して園の実態に反映されるよう努めています。今年度から「チームブック」として園の目指す保育をより具体的に示し、明確化しています。その達成に向けて職員の意識をまとめていく試みがありますので、事業計画、それに基づく保育の実行と評価・振り返りのサイクルにより、さらに保育の質の向上につながることを期待します。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月1回、系列園の園長と本部職員による全社会議が行われ、この中で事業環境の変化や運営会社の決定などについての情報を共有しています。園の運営、人事、保育内容について本部から担当のマネージャーが派遣され、課題があればその解決に向けて支援する仕組みがあります。園長は職員会議や年齢別の会議などにおいて、職員からの意見を聞き取りながら保育を進めています。本部による決定やその変更については、必要に応じて職員会議で伝達し、職員からの意見を聞きながら対応を決定しています。運営委員会(年2回)では、園長、主任、本部職員、保護者代表、外部委員が参加し、園の計画や活動報告について話し合っています。これらの内容は記録して、利用者への周知が必要な内容については報告書を配付したり、掲示したりして周知しています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営層となる園長、主任は看護師や保育のリーダー職員と連携しながら、職員が協力して保育を進めていけるようサポートしています。園長は年に2回、全ての職員と個別の面談を行い、職員の思いを聞き取り、また、日常的にも声をかけることで困っていること、悩んでいることがないかを聞き取るよう努めています。職員の入れ替わりがあまりなく、開園当初からの職員も多いこともあり、職員間のコミュニケーションは円滑です。新たな職員にも経験のある職員がいていねいに指導していける体制があります。また、本部では段階別の研修を実施し、リーダー層を対象としたリーダーシップ教育研修を受講することで、リーダーの育成も図っています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士の責務や守るべき倫理、職員としての心構えが、全職員が持つ「保育基本マニュアル」や「GK保育」に記載されています。そこには保育者の倫理観と専門性に基づく、プライバシー保護や守秘義務についても明記されています。また、園の持つ社会的使命、そこで働く職員としての役割を明確にし、高い倫理観を持って業務に取り組めるよう credo (信条) を定めています。新たに入職する職員には入職者研修の中で守秘義務や行動規範、法令遵守や個人情報取り扱いについての内容を伝えるとともに、入職後にも研修機会を持つことで周知を図っています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「職員係分担表」並びに「職員体制表」により園内の役割を明確にしています。職員は職種ごと、習熟度別に階層化され、それに見合う職責と業務レベルが明確になっています。それをもとに職員の育成と評価を目的とした人事考課が導入されています。職員一人ひとりが「自己チェックノート」に記入した自らの目標や課題、さらに法人で決められた項目における自己評価を行い、それを基に園長との面談を行っています。この評価を年2回行い、評価結果をていねいにフィードバックすることで、本人のやる気につながっています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇や残業はデータで管理し、適切な取得状況の把握に努めています。このデータは本人も確認できるため、取得状況を自ら把握しながらの利用が可能となっています。有給休暇は取得予定の一覧表を掲示することで職員間で調整し合い、計画的に取得できるような仕組みがあります。病気での休職、産休・育休、介護休暇の制度が整っているほか、アンバーサリー休暇や孫の誕生休暇などを取ることができます。正規職員でいながら、柔軟に勤務時間を設定できる勤務形態を設けることで、多様な働き方を支援する仕組みがあります。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営法人の定めているキャリアパスに沿う形で職種ごとにさまざまな研修を開催し、職員はそこに参加することで段階を踏みながら必要な知識や経験を身につけることができる体制があります。年間の「職員研修受講計画」を作成することで計画的に予定を調整しています。研修で学んだ内容は「外部研修記録・報告書」を作成し、回覧したり職員会議で報告したりすることで共有しています。職員は経験豊かな先輩職員やチームのリーダー、園長、主任から日常的に助言をもらえる体制があります。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった外部研修もあった中、運営法人の研修はすべてオンライン研修として実施されました。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は入職時の研修で、児童福祉法や児童憲章といった子どもの権利擁護について学びます。定期的な自己評価の中で、子どもの気持ちを尊重しているか、人権に配慮して保育を行っているか、といった項目により保育の振り返りをしています。虐待対応については、危機管理マニュアルの中の項目により、早期発見に努め、また、そうしたケースがあった場合には、園長を中心に関係機関との連携が取れる体制があります。職員が自らの言動を振り返り、また、互いに改善を促し合う仕組みがありますが、さらに十分機能できるようにして職員が互いの言動を確認し合い、より高いレベルでの対応となることを期待します。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページや「ご利用案内」に個人情報の取り扱いについての方針を明示しています。個人情報管理規定を定め、個人情報の利用目的や記録開示についての項目が明記されています。職員には入職時に個人情報を適切に取り扱えるよう研修を通して周知し、同意書への署名をもって徹底を図っています。入園時には、保護者に向けて個人情報の取り扱いやSNSの利用、ホームページやパンフレットへの写真や映像の掲載といった内容について説明し、同意書により意思を確認しています。実習生なども園に入るにあたってはその内容をオリエンテーションにて説明しています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の代表が加わる運営委員会やアンケートなどで出た意見は、職員や運営法人と検討し、改善に生かしています。定期的には保護者との個人面談を実施し、また、玄関ホールでの対応を通して緊密なコミュニケーションに努めています。行事終了後には、アンケートを実施し、それらを集計して園での対応とともに掲示しています。今回の第三者評価の利用者調査では、総合的な感想で高い評価を得ていますが、利用者満足の向上を意図した仕組みとして、さらに日常的にコミュニケーションを図り、ご意見箱を設置するなどの取り組みを検討されることをお勧めします。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の玄関ホールには苦情解決の仕組みが担当者やその連絡先とともに掲示されています。入園にあたっては、重要事項説明書の中で説明し、その理解を署名をもって確認しています。利用者から出てきた意見や苦情に関しては、園長を中心に職員や本部担当者などで対応を速やかに協議する体制があります。今回の第三者評価の利用者調査では、「保護者の苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言い易いですか」の問いに、「はい」の回答が他の項目と比べて低いことから、苦情に限らず、利用者からの意見や提案を聞き取る仕組みを再考され、その窓口となる職員をはじめ、仕組みについての周知が進むことを期待します。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は「自己チェックノート」を活用し、規定の項目により自己評価を行うとともに、個々の目標を定めて改善につなげる仕組みがあります。また、園長による評価と面談による助言、指導もあわせて行っています。保育内容全般については「全体的な計画」を作成し、さらに年度ごとの計画に落とし込んでいます。年度の終わりにはその取り組みについて振り返り、その反省を職員会議などで共有し改善につなげています。定期的に第三者評価を受審し、課題の発見と改善に努めています。評価結果については、保護者に資料を公開し、インターネットでも閲覧できることを周知しています。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の標準的な「保育基本マニュアル」を整備し、入職時の研修で本部から全職員に配付されています。その内容は、第1章～第4章に分類され「理念体系」「保育マインド・姿勢」「保育の実践」「職務心得・身だしなみ・コミュニケーション・文章連絡」、資料として「年齢別デイリープログラム」「幼児カリキュラム」など多岐にわたり充実した内容になっています。さらに、危機管理、安全衛生管理、給食関係、食物アレルギー対応・未食対応、保健衛生などのマニュアルのほか、チェックリストとして、散歩、午睡、調理の衛生、自主点検表などがあり手順が明確になっていて、職員にはこれらの内容の理解の徹底を図っています。業務内容もわかりやすく記載されており、日々の保育に生かされています。これらのマニュアルやチェック表については、適宜職員の意見を取り入れて見直しをしています。新人や経験の浅い職員の育成については、主任や乳児、幼児リーダーがマニュアルを活用し行っています。これらのマニュアル類は事務室に整備され、職員はいつでも確認できるようにして業務の標準化を目指しています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の利用に関する問い合わせや見学に関しては、直接電話で受け付け柔軟に対応しています。利用希望者の目的や希望日時に応じて、主に園長が園独自のパンフレットを配付し、施設内の案内や大切にしている保育活動の内容などについて、ていねいに説明しています。パンフレットには、企業理念、保育理念、保育目標、保育方針、保育園の概要、保育園の一日、食物アレルギー、年間行事など、わかりやすく記載されています。保育所選択に必要な基本情報は、行政の担当課(幼児保育支援係)に公私立保育園が記載されている「保育園等利用申し込みのご案内」の冊子を整備し、いつでも閲覧できるようになっています。また、市のホームページと本部のホームページなどでも確認できるような情報を提供しています。園長は個別の子育て相談などについても親身になって対応し、さらに必要な情報を提供するなど、見学者の安心感につなげています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は、入園説明会で「ご利用案内」や運営規定、重要事項説明書、個人情報の取り扱いなどについての説明を行っています。また、看護師や栄養士も参加して、生活リズムや健康面、食物アレルギーなどについて、具体的に説明しています。重要事項説明書には、企業理念、保育理念、保育目標、保育方針や施設の概要、職員人数及び職員体制、保育の特徴、園での過ごし方、保育所と保護者の連携について、保育内容に関する相談・苦情、緊急時の対応、延長保育など入園の際に必要な内容がわかりやすく記載され、保護者にも説明しています。説明内容の項目ごとにチェック欄を設け、「同意書」の提出と、「保育中の怪我・病気について」「個人情報保護に伴う内容について」においても「承諾書」を得ています。保育士による入園前の個人面談で子どもに関する状況は、「児童票」(0歳児・1歳以上の入園用)などで確認し、入園時の健康診断、健康問診票(0歳児)、入園までの生活状況など保育関連の書類や成長記録に記載し、保護者の意向などを把握しています。個人面談で得た情報は、3月中旬の職員会議を通して全職員が共有しています。企業理念や保育目標、方針などについて、玄関ホールに掲示していますが、保護者への周知や掲示方法の工夫に期待しています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」は、本部の専門部会で検討し共通部分について立案し、園独自の部分については園長の責任において主任と検討し、職員会議に全職員が参画して共通理解のもとに適切に編成されています。本部の保育の考え方「子ども達の未来のために」に基づき、保育理念を「豊かに生きる力を育てる」とし、園独自の保育目標、保育方針、年齢別保育目標などの内容について検討し、充実した内容になっています。さらに、「発達との関連性・全体的な計画の作成にあたっての留意点」や「保育ビジョン」「保育マインド」(子どもを中心にした保育、チーム保育など)、職員が指導計画を作成するにあたり、各領域を考慮しやすいように工夫されています。また、年齢別保育目標や養護、教育、食育に基づき、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、小学校との連携、子育て支援・地域等への支援、人権、職員の質の向上、長時間保育、支援児、健康管理など、多岐にわたり実態に即した内容になっています。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」に基づき、子ども一人ひとりの発達段階に合わせて指導計画を作成し、保育士とのかかわりや援助などを考慮した内容になっています。指導計画は、年齢別年間指導計画のほか、月案、週案の立案をして、子どもの発達や心身の状況を考慮しながら作成し、日々の活動は保育日誌に記録しています。児童票は、発達経過記録など発達がわかるような記録内容となっています。配慮が必要な子どもに対しては、個別に日誌を作成しており、必要に応じて市のこども発達支援センターより巡回指導員が年2回来園し、具体的な対応の仕方など助言を受けながら保育に生かしています。さらに、市や本部主催の研修に担任保育士が受講できるように計画的に実施し、受講後は「研修記録・報告書」の提出と報告により、全職員の共有化に努めています。毎月の各クラス保育目標やクラスの様子は「えんだより」に記載し、「給食だより」や「ほけんだより」などで、保護者との共通理解に努めています。園独自の活動として、外部講師による「体操教室」(3～5歳児)を月2回実施し、各クラスの保育環境の整備、職員が市の図書館で絵本を借り、読み聞かせや自由に絵本を楽しむなど、特徴ある保育を盛り込んでいます。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は、「集団の中で子ども一人ひとりが自分らしさを表現でき、安心して卒園までを過ごしてもらえるようていねいにかかわっていきたい」と考え、園独自の保育環境の整備に取り組んでいます。また、ご利用案内に保育の特徴として「一人ひとりの個性を大切に、子どもを中心とした保育を行うために保育士、栄養士、看護師など、各々の専門家がひとつのチームとなって取り組む、チーム保育を実践していく」ことを明記し保護者に周知しています。各保育室には発達に見合った保育環境を整備し、手作りのおもちゃを取り入れ、木製の絵本棚や遊具棚などを子どもの目線に合わせて設置しています。また、テーブル、椅子、パーテーションなどについても木のぬくもりが感じられる環境になっています。今年度は、特に1歳児室の保育環境を整備し、個別の発達状態や興味や関心のあるものを、保育者側が察知しておもちゃや遊具を用意しています。3～5歳児クラスでは、空き箱などの廃材利用で個々に遊びを展開して製作できるよう工夫しています。新型コロナウイルス感染予防に伴い登園自粛期間中には、職員は研修課題として子どもたちの発達に応じたおもちゃや環境を考え、研究しながら手作りのおもちゃも多く取り入れることができています。例年「運動会」や「夏祭り」などの行事は子どもが中心になり、5歳児の組体操や4歳児のバルーン演技の披露や縁日など楽しんでいましたが、今年度は「運動会」などの行事が中止となったため、練習してきた競技などの成果を日常の保育の中で発揮できるようにしたり、七夕で縁日を楽しむなど、子どもたちが意欲的に取り組めるように工夫しています。子ども一人ひとりの発達や成長に即した興味のある遊びが展開され、これらの活動が保育目標の実現につながっています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は、最寄り駅から3分と近く商業施設敷地内にあり、保護者の利便性が高く、園内は木製のものを多く取り入れ、清潔で温かい雰囲気のある保育園です。近隣にはさまざまな特徴がある公園に恵まれ、自然物や自然事象に触れる機会を設けています。玄関ホールにはお散歩マップを掲示し、それぞれの公園の特徴を写真などで保護者にもわかりやすく周知しています。天気の良い日は戸外で過ごす機会を多く取り入れ、年齢や目的に応じて季節の移り変わりを五感で感じられるよう計画しています。「お散歩チェック表」を提出し、散歩の行き帰りの際には交通ルールの指導や近隣の方々と挨拶を交わすなど、マナーも身につけながら安心・安全に配慮し楽しんでいます。また、各保育室には季節感あふれる子どもたちの作品が飾られています。例年は、市役所の大型バスを利用して4、5歳児は、近隣の動植物園へ遠足に行き自然に触れ合う経験をしていましたが、今年度は、5歳児クラスがお弁当を持ち、秋の自然に触れながら約1時間歩いて記念公園へ遠足に行ったり、かぶとむしを卵から成虫まで育てたり、公園で見つけてきたばったの成長を見守るなど、生き物に対する興味や関心が高まるような環境設定を心がけ実施しています。季節の行事、七夕にはシルバー人材の方から毎年笹の提供があり、また、毎月のえんだよりに「今月のうた」を記載し、歌詞を通して季節を感じられるよう考慮しています。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は、「人との関わり・繋がりを大切にすること」をモットーに、子どもたちの人間関係を築く力の育成に努め日々の保育に「チーム保育」で取り組んでいます。小さな集団から少しずつ集団への意識を芽生えていくようなクラス運営を行う事で、子ども一人ひとりに寄り添い、気持ちの代弁や汲み取りをしながら進めています。成長の過程で生じる子ども同士のトラブルに発展してしまった場合には、年齢やトラブルの状況に応じて双方の気持ちを大切に、個々の様子を見極めて保護者にも知らせています。さまざまな経験を通して、子ども同士で解決できるように見守りながら援助しています。朝、夕方の合同保育の時間帯を大切に捉え、異年齢の子ども同士がかかわることで、自然と交流が生まれるよう配慮しています。また、行事なども通して年下の子どもは年上の子どもから刺激を受け学ぶなど、互いに他児を思いやる気持ちや敬う心、憧れを抱く心が自然にはぐくまれています。また、保育者も環境の一つと考え、常に子どもたちに優しく接し、子どもたちの気持ちを大切に見守られていることを感じられる保育を目標に進めています。保護者には、「家庭的な保育、楽しい雰囲気の中で子どものやる気を大切に、自信へと導きたい」ということを周知し、園全体で取り組んでいます。また、季節により水遊びや散歩などで異年齢がかかわり、いろいろな遊びを通してつながりを深めています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の個別面談で保護者から得た子どもの情報は、児童票などに記録し、特別に配慮が必要な子どもに対しては、園全体でかわり方や配慮方法について検討して、共通理解により適切な対応に努めています。保護者との連携を密に話し合いを進め、集団生活の中で安心して過ごせるよう保育を進めています。障がいの状況に応じて職員を配置し、1対1のきめ細かな対応と支援に努めています。担任保育士は、市や本部主催の障がい児保育に関する研修にも積極的に参加し、研修受講後「研修記録・報告書」を提出し、職員会議で知識を深め安全に安心して生活できるよう、職員間で質の向上を図り保育に生かせるよう配慮しています。また、支援児年間計画、月案「個別指導計画(支援)」を作成し、必要に応じてみんなと一っしょに行動できるよう配置しています。随時、専門機関である発達支援センターの巡回指導者に相談し助言を受けながら対応しています。そのほか年2回、市のこども発達センターの職員による施設支援の巡回指導を受けています。また、必要に応じて子どもが通院している機関からは保護者を通して園生活に必要な助言を受け、園長や担任保育士が訓練機関を見学したり、園での子どもの姿を保護者に適切に伝えるなど連携を密に行っています。これらの情報は、担任保育士だけでなく職種間で共有し、協力体制を整え取り組んでいます。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に「長時間保育」の項目を設け月案にも計画的に、ねらい、内容、反省・評価を行い、子どもが安心し安定して過ごせるよう配慮しています。朝、夕の登降園の際、保護者と子どもの状態についてしっかり確認し合い、保護者との連携に努め安心感につなげています。健康状態や引き継ぎや連絡事項については書面にて確実に共有しています。職員同士の引き継ぎは、「職員伝達ノート」を活用して情報を共有する事で、保護者との信頼関係の確立に努めています。また、各クラスの子どもの様子は「健康観察記録」に記載し、伝え漏れのないように工夫しています。長時間保育の時間や人数により、乳児クラス、幼児クラスに分けて保育し、安心して過ごせる環境づくりに配慮しています。また、保護者に園での子どもたちの様子をていねいに伝えるなど、保護者の安心感につなげています。長時間を園で過ごす子どもの保育環境として、「安心して過ごせる生活の場の確保」を大切にして、環境作りに配慮しています。朝の7時から0～5歳児は2歳児室で一っしょに過ごし、7時30分から徐々に幼児が移動し、8時30分ごろからは各クラスで過ごしています。午後17時ごろから4、5歳児が5歳児室で、17時30分から乳児、幼児が徐々に2、3歳児室で分かれて過ごし、18時以降は3歳児室で合同になり、くつろぎ安定して過ごせるよう配慮しています。遊びたい遊具を持ち寄り、コーナーにはブロックや絵本、おもちゃなど静的な遊びを用意し、適切な環境が整備されています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常的に保護者とのコミュニケーションを大事に捉え、相談内容を園長に報告し必要に応じて全職員で共有しています。0～2歳児クラスの連絡帳がアプリに移行され、登降園の時刻、送迎時の保護者、朝の体温、迎え時間の変更など、リアルタイムで伝えられるようになり有効活用できるようになっています。3～5歳児クラスは、園での一日の活動を記入した「クラスノート」を活用し、玄関ホールに整備しています。クラスノートを保護者が確認するとサインをしてもらい、その日の園での活動について家庭で話題となるように配慮しています。職員同士の引き継ぎは「伝達ノート」や「健康観察記録」を通して行い、子どもの様子を保護者に知らせています。例年、運動会は小学校の体育館を利用し、職員の交流や連携により5歳児も授業参観や行事見学など積極的に取り組んでいましたが、現在コロナ禍により見合わせています。園の情報は、毎月の「えんだより」や「給食だより」「ほけんだより」などで知らせています。そのほか、園長は私立保育園園長会、地域の幼保小合同会議に参加して情報交換し、必要に応じて職員会議や保護者には「えんだより」などで情報を提供しています。「保育所児童保育要録」については、担当保育士が本部主催の研修を受けたうえで、園児にかかわった職員が個々の成長を振り返って話し合い各進学先に送付しています。卒園後も行事(運動会や夕涼み会)に招待するなど、継続的な支援に努めています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保健年間計画」を作成し、子どもの健康状態や発育、発達状態、疾病などの把握や記録を行い、健康増進に努めています。月1度身体測定を実施して、成長曲線をアプリに記録しています。また、嘱託医と連携し、内科健診は年2回、歯科検診は年1回行い、園での歯磨き指導は、4、5歳児が行っています。今年度から「園児健康管理表」を作成し、それぞれの結果はその日のうちに保護者に知らせ、保護者からの質問にもていねいに対応し、信頼関係につながっています。また、予防接種年月日の記載についても周知し、児童票の統一した用紙に記録しています。看護師は毎日定期的に各クラスを巡回して個々の様子を確認しています。不適切な養育や虐待については、重要事項説明書に「虐待などの禁止」として、児童虐待防止法遵守を明記しています。また、市の「子ども虐待予防・対策マニュアル」の冊子などを活用し、関係機関と連携し早期発見に努めています。虐待の疑いのある子どもを発見したときには、速やかに報告・記録する体制が整備され、職員は園内など研修を受講し予防に取り組んでいます。保健年間計画は、2か月ごとに期の反省評価を行い、次期につなげています。各クラスの散歩時の職員持参のリュックの中には、救急用品を常備して適宜確認や補充をしています。全体的な計画に「健康管理」として記載し、ご利用案内にも登園前の健康チェックについてわかりやすく記載しています。ヒヤリハットや散歩中のけが、急病時の対応などをフローチャートにして掲示するなど充実しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中のけがや体調不良などについては、看護師が経過を見ながら処置を行い、首から上のけがについては受診する事になっています。その場合、看護師と園長の判断のもと保護者に連絡をすると同時に、本部へ連絡し受診しています。保護者には、状況説明と同時に報告し、「事故報告書」を作成し受診後の報告を行い、降園時には医師の見解について直接話をし理解を得るようにして安心感につながっています。安全対策として、手順通りに全職員が対応できるように、定期的に有事に備えての対策とマニュアルの読み合わせや看護師からのレクチャーを行っています。また、嘱託医のもと、アナフィラキシー症候群に対する補助治療薬やアレルギー研修を園内で行い、全職員で確認しています。感染症対策として、発生の予防に努め消毒を行い、発生時には掲示をして注意喚起を行っています。発生した場合は、速やかに行政や保健所に連絡を入れ拡大を防ぐよう徹底しています。新型コロナウイルス感染症予防については、「ほけんだより」や「えんだより」の園長コラムに感染症防止対策を掲載して発生の予防に努め、マスクの着用や新型コロナウイルス対策の消毒を行い、送迎は保護者1名とし、毎朝登園前に自宅で子どもと保護者にも必ず検温を行ってもらい、3密を避けるなど配慮し感染予防に取り組んでいます。また、保護者の協力を得て、家庭で自粛している家庭への対応として、アプリで写真による手作りおもちゃの紹介などを配信し、心のケアに努めています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間食育計画」を作成し、コロナ禍でも工夫して、野菜の栽培など食育の活動を実施しています。5歳児は屋上にてプランターでミニトマトやパプリカなどの栽培を行い、年齢に応じてとうもろこしなどの皮むきをして食への関心を持てるように工夫しています。今年度は、5歳児が調理室前の壁面の手作りの「三色食品群」表とその日の献立と照らし合わせて、「三色食品群」を完成させながら食育の推進に努めています。献立は2週間サイクルで、季節の行事食など大切にしながら、旬の素材、バランス、彩りなどを考慮し、温かいものを温かいうちに、楽しく食べられるよう献立を工夫しています。おやつも全て手作りで、保護者出席のおやつ参加の時には、栄養士より食の大切さや体と健康について話をする機会を設けています。毎月の「給食だより」や献立表(離乳食、昼食)などを保護者に配付し、食材の産地一覧表を作成するなど、安全安心の食材を提供しています。食物アレルギーのある子どもには、「食物アレルギー・未食対応マニュアル」に基づき、毎月の献立表にて除去食品や代替えメニューなど、保護者と面談を行い確認しています。食事の提供については、テーブル、座る位置、トレーや食器の色(ピンク)、除去品目のカードなど細心の注意のもと、誤飲誤食防止に努めています。また、「離乳食ガイドライン」に基づき、1歳6か月まではアレルギーなどを防ぐ意味で、初めて食べる食材については、家庭で経験してから園でも献立に取り入れるなど、きめ細かい対応に努めています。子ども一人ひとりの食事量もさまざま保護者との相談のうえ、食材の切り方、大きさ、食べられる量など工夫し、栄養士と相談しながらチーム保育で進めています。今回の第三者評価の利用者調査結果でも、「赤・緑・黄、とても詳しくなりました」「毎日とてもおいしいらしく、子どもがよろこんでいます」など、満足度の高い評価を得ています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に「安全管理・衛生」を記載し、各保育室は常に適切な状態を保持できるようにしています。清掃衛生ガイドラインや保健衛生マニュアルを整備し、手洗いに関しては、わかりやすく手の洗い方を写真や絵を掲示し、手洗いチェッカーを用いて手の汚れを自分の目で確認することで、正しい手洗いについての関心を高めています。新型コロナウイルス感染症拡大予防の一環として、手洗いだけでなくうがいの大切さやくしゃみや咳マナーなどの年齢別指導を行い励行しています。用具やおもちゃの安全衛生にも十分配慮し、安心して過ごせる環境設定に心がけています。特に乳児のおもちゃに対しては、消毒を徹底し、午前と午後のおもちゃの使用を分けています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、入園時に児童票で保護者に周知し、玄関ホールにポスターを掲示し予防に取り組んでいます。午睡中は「睡眠時チェック表」にて、0歳児は5分、1、2歳児は10分、3歳児以上は15分間隔で睡眠チェックを行い、うつぶせ寝などに注意し安全対策を徹底しています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所(point)の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員が保持している「保育基本マニュアル」には、「事故発生時の対応について」明記され、徹底して職員が自ら速やかに対応できるようにしています。また、「危機管理マニュアル」を整備し、事故を未然に防ぐ対策として、「ヒヤリハット」用紙の提出により全職員で確認し合い、事故が減少しています。園長は、さらに「ヒヤリハット」の提出を啓蒙し、事故発生においては事故原因の分析、今後の対策など話し合った内容を記録し全職員で共有し再発防止に努めています。また、本部から「事故・怪我対応内容」「ご意見対応内容」について報告を受けた際には、全職員に周知しています。なお、各クラスでは、「ヒヤリハット」の報告を活用し、日々の点検により事故の減少につなげています。毎年、外部からの不審者訓練を実施し、不審者対策として防犯用さすまたも整備しています。毎日の清掃時に安全点検を行い、子どもたちが遊ぶ前に職員が遊具の点検をして危険物がないか確認を行い、屋上など子どもたちが安全で安心して遊べるように配慮しています。子どものけがなどの情報は、毎日、早番と遅番の職員を含む全職員が、「職員伝達ノート」や「健康観察記録」に記載し、園長が確認のうえ職員間で連携して保護者に伝えています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>消防計画や避難訓練計画を作成し、職員が役割分担をして毎月1回、地震・火災・初期消火を想定した訓練を行っています。消防署への通報訓練や署員立ち会いの総合訓練(消火訓練含む)も実施しています。職員は、隣の商業施設内の防災訓練に参加して、保育園以外での有事に対応できるようにしています。「地震対応マニュアル」に基づき、子ども用防災頭巾や職員のヘルメットなどを備えています。毎年、保護者参加型の引き渡し訓練を行っており、近隣中学校の校庭を借りて訓練に臨んでいます。また、保護者や職員の安否確認として、災害用伝言ダイヤルの使用メール配信用アプリの登録を促し訓練時にも活用しています。保護者には緊急時の避難場所も明記されている災害対策カードを持参してもらうなど、対策が行われています。また、事業継続計画(BCP)の策定を整備し、非常災害時には子どもと保護者の安全確認を優先し、保護者や職員に向けた「災害時連絡システム」を導入しています。また、津波訓練については、自治会や住民の協力を得て、迅速な安全対策を常に検討しています。さらに避難経路についても各クラスに掲示し、備蓄用品は園の倉庫に保管し、担当者が定期的に使用期限や破損の有無などを点検するなど、非常災害発生時の対策を適切に行っています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関ホールには、市や児童センターだより、子育て支援センターだよりなどの情報紙を設置し、子育てに関する情報提供に努めています。保育園の見学希望者には、電話で柔軟に受け付け施設案内を行うとともに、園長が子育て相談に傾聴し助言やアドバイスなど親身になって対応しています。近隣の小学生の町探検(社会科授業)や中学生の体験学習を積極的に受け入れています。子どもたちが散歩に出かけた際には、地域の人々に積極的に挨拶を行うなど交流に努めています。今年度は中学校の体育館で「夏祭り」を行い、卒園児や地域の方々を招待して交流を広げています。また、隣接している商業施設内の空き部屋を借りて、園とは違う広い環境でゲームなどを楽しんだり、小中学校、消防署、警察署と連携したりするなど、地域社会とのかかわりを保育に取り入れています。園長は「全体的な計画」に、子育て支援・地域等支援を立案し、施設開放や体験保育など未就園児を対象とした子育て支援事業が行える環境設定を検討しています。園の持っている専門性を生かし、保育士や看護師、栄養士など職員体制を整え、さらに地域ニーズを把握し、地域に根ざした子育て施設としての役割を果たせるよう期待しています。</p>		